

道路特定財源の一般財源化に関する政府・与党合意について

道路特定財源の一般財源化について、本日、政府・与党合意がとりまとめられました。

この合意の中で、従来の地方道路整備臨時交付金に代わるものとして、道路を中心に関連する他のインフラ整備や関連するソフト事業にも地方の実情に応じて使用できる１兆円程度の「地域活力基盤創造交付金（仮称）」の創設が位置づけられました。

この新交付金は、道路特定財源の一般財源化に関する全国知事会の提言が採り入れられた内容となっており、地方としても評価できるものと考えています。その上で、今後の平成２１年度予算編成に向けた本合意の具体化にあたっては、下記に留意するよう、引き続き、政府・与党に要請します。

記

- １ 地方の危機的な財政状況を改善するためには、地方交付税の復元が不可欠であり、新交付金とは別に、地方が自由に使える財源として、地方交付税を１兆円増額確保すること。
- ２ 道路整備に関し、補助事業を含め３．４兆円以上の財源を「地方枠」として確実に確保すること。
- ３ 新交付金の具体的な制度設計に際しては、
 - ① これまで道路整備が遅れている地域への配慮を含め、各地方自治体においてこれまで計画してきた道路整備を着実に推進できるようにすること
 - ② ソフト事業を含め新たに対象とする分野については、地方自治体の意見も聴き、真に地域の活性化に資する内容とするとともに、地方自治体が活用しやすい、自由度の高い仕組みとすること
 - ③ 配分額決定の枠組みについては、道路の未改良率等の客観的指標を用いることをはじめ地方の意見を反映し、結果についても検証可能なものとする

平成 20 年 12 月 8 日

全国知事会 道路財源対策本部長

大分県知事 広瀬 勝貞